

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月18日

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 野 澄 人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上 池 昌 伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上 池 昌 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、単独株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社ブルーゾーンホールディングス」を設立することについて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、2025年1月14日付で臨時報告書を提出いたしました。当該臨時報告書の記載について訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

別添 株式移転計画書（写）

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

別添

株式移転計画書（写）

< 中略 >

第2条（目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、次のとおりとする。

（1）目的 別紙「定款」第2条に記載のとおりとする。

（2）商号 「株式会社ブルーゾーンホールディングス」とし、英文では、「BLUE ZONES HOLDINGS CO., LTD」と表示する。

（3）本店の所在地 埼玉県川越市におく。

（4）発行可能株式総数 54,634,000株とする。

< 中略 >

第3条（設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

乙の設立時取締役（設立時監査等委員である設立時取締役を除く。）の氏名は、次のとおりとする。

（1）代表取締役会長 川野 幸夫

（2）代表取締役社長 川野 澄人

（3）取締役 上池 昌伸

（4）取締役 石塚 孝則

（5）社外取締役 斉藤 麻子（独立役員）

（6）社外取締役 葛原 孝司（独立役員）

（7）社外取締役 鎌田 由美子（独立役員）

< 中略 >

株式移転計画書の別紙

株式会社ブルーゾーンホールディングス 定 款

第1章 総 則

（商号）

第1条 当会社は、株式会社ブルーゾーンホールディングスと称し、英文ではBLUE ZONES HOLDINGS CO., LTDと記載する。

< 後略 >

(訂正後)

別添

株式移転計画書(写)

<中略>

第2条(目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項)

乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、次のとおりとする。

- (1) 目的 別紙「定款」第2条に記載のとおりとする。
- (2) 商号 「株式会社ブルーゾーンホールディングス」とし、英文では、「BLUE ZONES HOLDINGS CO., LTD.」と表示する。
- (3) 本店の所在地 埼玉県川越市におく。
- (4) 発行可能株式総数 54,634,000株とする。

<中略>

第3条(設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称)

乙の設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

- (1) 代表取締役会長 川野 幸夫
- (2) 代表取締役社長 川野 澄人
- (3) 取締役 上池 昌伸
- (4) 取締役 石塚 孝則
- (5) 社外取締役 斉藤 麻子(独立役員)
- (6) 社外取締役 葛原 孝司(独立役員)
- (7) 社外取締役 鎌田 由美子(独立役員)

<中略>

株式移転計画書の別紙

株式会社ブルーゾーンホールディングス 定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社ブルーゾーンホールディングスと称し、英文ではBLUE ZONES HOLDINGS CO., LTD.と記載する。

<後略>

以 上